清瀬市長　澁谷　桂司　様

**公共施設を活用した子どもの居場所づくり**

**に関する提言**

清瀬市では、現在、地域活動の担い手不足、地域活動者の高齢化、新たな担い手の発掘が困難であるという点が課題となっています。

導入部分　今後内容を検討していく

市が実施している世論調査によると地域に何か貢献したいと考える人の割合は５割程度と高いものの、その人たちと地域をつなげ、どのような地域活動につなげていくかというマッチングの部分においても検討が必要と考えます。さらに、地域活動には資金面のハードルも存在することから、行政における助成制度の確立も実施すべきと考えます。

そこで、当委員会では、地域課題について意見交換を経て、どのようなことが今後の地域活動にとって必要かを検討して参りました。地域課題は様々であり、課題解決のアプローチについても多様なものがある中で、清瀬市における今後の地域づくりを行う上で重要と考えるものについて、別紙のとおり提言をいたします。

令和６年１１月　　日

清瀬市公共施設を活用した子どもの居場所検討委員会

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　委員長　有村　大士

目　　次

１　提言　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　・・・・・・・・2

２　清瀬市公共施設を活用した子どもの居場所検討委員会委員名簿　　・・・・・・・・4

３　検討委員会開催経過　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　・・・・・・・・4

１　提言

清瀬市は以下の４点について、今後の子どもの居場所づくりについて検討すべきである。

（１）各地域への子どもの居場所の必要性について

ア　概要

市の各地域に子どもの居場所が必要である。

イ　理由

子どもの居場所は市の一つの場所にあるだけではその場所から離れた場所に住んでいる子どもは利用できない。子どもが歩いていけるような位置に子どもの居場所があるとよい。そこで、様々な地域で子どもの居場所が点在するようにしてほしい。

（２）子どもの居場所に必要な施設について

　　ア　概要

中央児童館のような遊び場、学習スペースが各地域にあるとよい。

また、学習スペースは、一人一人区切られたスペースと何人かのグループで学習することのできるスペースの双方があるとよい。

　　イ　理由

遊び場については、様々な声が寄せられた。中央児童館のようにバスケットコート、防音室などがあるとよいとの意見があった。

また、市内中学生から子どもの居場所に必要な施設について意見を聞いたところ、学習スペースに対するニーズが多かった。学習する際には、個人で学習する時と、グループで学習する時の両方のパターンがあるため、それらに対応した施設があると良いとの意見があった。

（３）子どもの居場所における時間設定について

　　ア　概要

　　　　子どもの居場所を作った時に、その場所にいられる年齢層、また年齢に応じた時間等、様々な設定を検討し、子ども達がより気兼ねなく過ごせるよう検討をすべきである。

　　イ　理由

　　　　子どもの居場所に様々な年齢層の子どもがいる場合、それぞれが他の年齢層に配慮しなくてはならないため、思い切り遊ぶことができない。その場所にいられる年齢層ごとの時間を設定し、子どもがいやすい環境づくりをしていく必要がある。なお、兄弟がいる家庭にも配慮が必要である。

（４）子どもの居場所に必要な人員等について

　　ア　概要

子どもの居場所には、子どもを見守る大人を配置する等、子どもの安全面に配慮した環境づくりが必要である。

　　イ　理由

子ども同士のトラブルを未然に防ぐために、大人が見守り、子どもが安心してその場所にいられるようにする必要がある。ただ、そもそもの施設として子どもが安全に過ごせるような環境づくりを検討すべきである。

２　清瀬市公共施設を活用した子どもの居場所検討委員会委員名簿

1. 委員

有村　大士（委員長）

小俣　みどり（副委員長）

後藤　和之

渡辺　芳

渡邉　美理

（２）事務局

経営政策部未来創造課　小林　真吾、丸山　和紀

３　検討委員会開催経過

（１）第１回清瀬市公共施設を活用した子どもの居場所検討委員会

【日時】令和６年７月２３日（水）午後３：３０～午後５：００

【会場】清瀬市役所３階会見室

【内容】委員紹介

　　　　委員長・副委員長選任

子どもの居場所づくりのニーズと今後の居場所づくりについて

子どもの居場所づくりについて意見交換

（２）第２回清瀬市公共施設を活用した子どもの居場所検討委員会

【日時】令和６年８月９日（金）午後１：３０～午後３：００

【会場】清瀬市役所３階会見室

　【内容】子どもの居場所づくりについて意見交換

（３）第３回清瀬市公共施設を活用した子どもの居場所検討委員会

【日時】令和６年９月２５日（水）午後２：３０～午後４：００

【会場】清瀬市役所３階会見室

　【内容】子どもの居場所づくりについて意見交換

　　　　　市内中学生からの意見聴取

（４）第４回清瀬市公共施設を活用した子どもの居場所検討委員会

【日時】令和６年１１月１３日（水）午後２：３０～午後４：００

【会場】清瀬市役所３階会見室

【内容】子どもからの意見聴取内容の共有について

子どもの居場所づくりについて意見交換

委員会からの提言について

（５）第５回清瀬市公共施設を活用した子どもの居場所検討委員会

【日時】令和６年１１月２０日（水）午後２：３０～午後４：００

【会場】清瀬市役所３階会見室

【内容】子どもの居場所づくりについて意見交換

委員会からの提言について